

3月8日の本会議で委員会に付託された案件(補正予算13件、当初予算18件、条例18件、その他46件)の審査を、4つの常任委員会で行いました。委員会審査における主な質問とその答弁、委員会から出た要望などを紹介します。

総務企画常任委員会

指定管理者の指定について。平成25年度から、全51地区振興会のうち、35地区、37施設の地区コミュニティセンターが指定管理制度を導入し、管理運営に移行する。



自立が期待されるコミュニティセンター

振興会が雇用する職員の勤務形態について。

平成26年度からすべてのコミュニティセンターが指定管理になる予定している。

検を怠らないよう要望。問「観光トイレ」について。答 本渡海水浴場の既設トイレの解体及び新築と魚貫黒石海岸に新設を予定している。要望 魚貫観光トイレについては、近隣地域でも2年前からトイレ設置の要望が上がっている。また、市内全域に波及する事案であり、支所との連携を強化し、他所との整合性がとれる対応を適切に行うよう要望。

当初予算の所管部門について。問 イノシシ解体所の建設計画について。

答 牛深、天草及び河浦ブロックでの建設を捕獲隊員に打診中である。建設には地元理解が必要不可欠であり、地元の機運の高まりを受けて支援を図る。

漁業信用保証制度円滑化緊急対策事業について。

答 漁業者の資金借入れに係る債務保証を確実なものとして、資金の融通を円滑にするために、その信用を補完する機関「漁業信用基金協会」へ財政支援を熊本県と市とで出資割合に応じて行うもの。問 海道フェスタ事業の効果等について。

答 「天草海道博」の継続事業として

定である。勤務は、月曜日から金曜日までの週5日間、40時間勤務を基本とする。

当初予算所管部門について。

財産収入にかかる、財政調整基金の運用について。

平成24年9月から、額面10億円、年利0・80%の国債を購入し運用をしている。毎年約800万円の収入を得ている。

庁舎建設費について。アートポリス事業を活用するメリットは。

答 専門的な見地から審査されることと、事務的軽減とアート性の高いものが建設出来る。

天草市エアライン運賃助成金について。

天草エアラインの利用者が減少する中、新規利用者の掘り起こしや、天草市出身者の帰省運賃割引等で、利用者の増加を目指すもの。期間限定の格安運賃、小・中学生の体験搭乗、団体・グループ・ふるさと割引等を実施する。

市民環境常任委員会

補正予算所管部門について。

共聴施設整備事業における「地

平成25年度も実施するもの。ホテル関係では、平成24年度は対前年比で1・2倍ほどの宿泊客の増加が見込まれる。

河浦町の「チャペルの鐘展望公園モニタリング解体工事」について。

モニタリングの腐食がひどく地元の意見聴取を行ってきたが、解体の方針に納得が得られたことから今回の計上になった。

「ポルト」、「文化交流館」及び「キッチン館」を対象とする指定管理者について。

天草宝島観光協会をポルトの指定管理者にと考えている。

全国的に類を見ない補助金額である。今後、独立した運営を継続していくのであれば、3つの施設を段階的に指定管理へ移行させるなど、自主性を持たせるように努めるよう要望。

文教厚生常任委員会

学校林設置条例の廃止について。

学校林の管理状況等について。昭和50年代以降は、管理されておらず、手つかずの状態である。将来的にも維持・管理が困難で、関係者等と協議・検討し、学校林を市有

上デジタル放送視聴環境の現状」について。

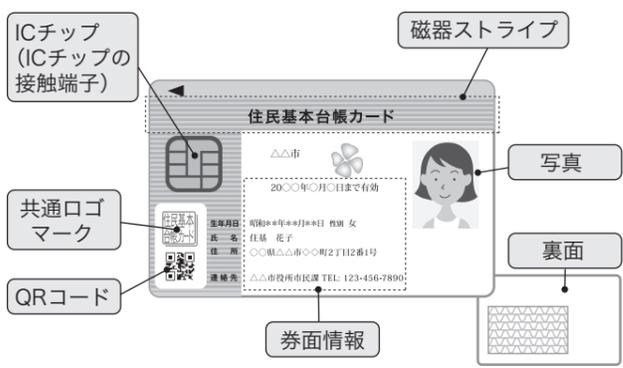
8地区に難視聴世帯はあるが、平成25年度で完了する予定。

当初予算の所管部門について。

住基カードの普及率及び普及率向上のための対策について。

2月末時点での普及率は2・1%にとどまっている。広報紙等において案内しているが、普及が進まない現状である。

今後は、マイナンバー法案との整合性を図り、情報収集を行いながら対策を検討していく。



身分証明にも利用可能な住基カード

林に移管するため、条例を廃止する。本渡児童センターの指定管理者候補者の選定について。

平成25年度より3年間の指定管理者を指定するもの。公募に対し、応募はなかったが、地域からの要望等もあり、特別養護老人ホーム等を運営し、ボランティアで放課後児童クラブの実施やイベント等を開催し、子どもたちの健全育成に努めている法人に依頼した。



本渡児童センター

補正予算の所管部門について。

地産地消の現状と取り組みについて。平成23年度の地産地消率が天草

4月1日から回収が開始される「生活金物類」と「小型家電」について。

「生活金物類」は、「なべ」や「やかん」など日常で使われている金属製の製品に限り、資源物の収集日に各地区のステーションで回収を行う。また、小型家電は本庁や各支所など所定の場所において回収を行う。

水道事業の対象にならない地域への整備について。

水道法により給水人口が、10人以上5、000人以下は簡易水道、5、001人以上は上水道と区分されている。水道事業の対象とならない100人を下回る地域の水道施設の整備は、「小規模水道施設補助金」を活用し進める。

建設経済常任委員会

補正予算の所管部門について。

地域経済循環創造事業について。国の緊急経済対策の全額補助で「倉岳特産物処理加工施設」の整備を図るもの。

当該施設の指定管理者が負債問題等を抱えている状況から、まず元をただし、さらなる企業努力に努め、また市側も常日頃から内情の点

製品で13・63%、熊本県産品が50%以上を確保している。

地産地消率の向上に向け、より一層、取り組みを進めるよう要望。

当初予算の所管部門について。

障害福祉費における相談支援事業委託料について。

平成24年度が4事業所、平成25年度が6事業所で、2事業所を増やした。天草圏域を網羅した事業所の指定ができるよう、現在、事業所の募集を行っている。

相談支援事業所のエリアが本渡地域に集中し、周辺部の相談に偏りがあると思われる。エリアを分けて相談事業を行なうことを要望。

生活保護費の増加について。

被保護世帯は、平成17年度の約350世帯、平成23年度末が、約600世帯と予算的にも2倍近く伸びている。医療扶助費の削減を国も進めるということでジェネリック薬品の利用について、推進をしていく。

(仮称)有明小学校統合の状況について。

今後、推進協議会において、再度検討する。小中学校の施設については、より良い学校施設の建設を行うよう強く要望。